

実証運行を今後も継続させるために

新たな公共交通サービスは、地域の皆さまのご協力で成り立っています。運行継続のため、たくさんのご利用をお願いします。また、SNSや口コミで実証運行の存在や魅力を周りの方に広めてください！

中野区実証運行の概要(中野区の公式サイト)▶



運賃

普通運賃

- 大人200円、小児(小学生以下)100円、現金、交通系ICカードとも同額です。
- ▶幼児(未就学児:1歳~6歳)は、運賃支払い者1名につき2名まで無料、単独の乗車は小児運賃。
- ▶高齢者割引証(中野区発行)、身体障害者手帳・療育手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳(東京都発行のものに限る)の提示で半額。
- ▶東京都シルバーパスでのご利用はできません。

関東バス定期券・一日乗車券

- 関東バスの定期券・一日乗車券(大人630円、小児320円)が利用できます。
- ▶関東バス路線との乗り継ぎが可能です。
- ▶一日乗車券はPASMO・Suicaに情報として記録しますので、乗車時にICカードをご用意いただき、乗務員に「一日乗車券の購入」とお伝えください。代金はICカード内のチャージ残額から差し引きます(現金では購入できません)。

ご利用時の注意

- ▶立ち席でのご利用はできません。着席のうえ、シートベルトの装着をお願いいたします。
- ▶車両設備の関係上、車いすのおひとりでの利用はできません。ただし4席以上の空席があり、介助人が同行かつ折りたたみ式の車いすの場合は、折りたたんで乗車できます。
- ▶大きな荷物を持ってご乗車の際は、譲り合ってください。
- ▶ベビーカーは折りたたんでご乗車ください。

高齢者割引証

●対象年齢と有効期間

- ▶満65~69歳の方
有効期間: 令和6年4月1日~令和6年9月30日
- ▶満70歳以上の方
有効期間: 発行日~令和7年3月31日

●割引内容

- ▶乗車の際の提示で普通運賃から100円の割引。
※実証運行路線のみ適用。他の割引との併用不可。

●発行場所

- ▶中野区役所本庁舎交通政策課(8階16番窓口。開庁日時に受付)、鷺宮すこやか福祉センター及び野方・大和区民活動センター(受付日時等詳細は各施設の掲示を確認)。

●申請の際に必要なもの

- ▶年齢が確認できるもの(マイナンバーカード、保険証、運転免許証など)が必要です。※シルバーパスは不可。
- ▶交付を受ける方の年齢確認ができるものがあれば、代理手続きも可能です。なお、郵送での申請は受け付けておりませんので、ご注意ください。
- ▶申請は、対象年齢に達する誕生日から可能です。

運行車両



ドア開閉に連動するステップ

最大10名乗車可能

○事業に関すること
中野区 都市基盤部 交通政策課
電話:03-3228-5819 FAX:03-3228-5675

○運行に関すること
関東バス株式会社 運輸部
電話:03-3371-7116 FAX:03-3368-6051

令和6年4月以降も 運行を継続します!



運行に関するお知らせ

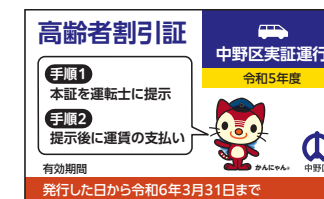
① 実証運行期間の延長

利用状況が令和5年度の到達目標に近づいているため、実証運行を終了せず、来年度末まで期間を延長して、検証を継続していきます。



② 高齢者割引証の有効期間の延長・対象年齢の拡大

- 実証運行の期間延長にあわせて、現在発行している高齢者割引証(有効期間が令和6年3月31日までのもの)も引き続き利用可能です。
- 割引の需要や効果の検証を目的に、**令和6年4月1日~9月30日**の期間限定で、**満65~69歳の方**にも割引を実施します。新たに発行する割引証を乗車時に提示すると、普通運賃から100円割引します。詳しくは4ページをご覧ください。



高齢者割引証(見本)

③ 停留所の追加



令和6年4月1日から高円寺駅方面の「高円寺通り」停留所での乗車も可能になり、白鷺せせらぎ公園方面も新たに乗降可能になります。